

事務事業名		指定文化財保存修復支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	4 豊かな心を育む教育・文化づくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	2 生涯にわたり学びのあるまちづくり					担当係	文化財保護係	担当課長名	出居博	
	施策	2 歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 地域の歴史・文化の理解の促進					実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14913	一般	10	4	5	指定文化財保存修復支援事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H23年度～ 年度		根拠法令等	文化財保護法 文化財保護条例					
					事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		義務的事業		
						実施方法		一部委託			
						事業分類		その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト		該当			
						市長マニフェスト		3-6			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
①手段(主な活動) 26年度～29年度の計画(主な活動) ・指定文化財は、平成26年1月1日現在で249件存在する。佐野市文化財保護条例では、管理又は修理の補助について、その負担に堪えない場合等に予算の範囲内で補助金を交付できるとしており、条件に適合する修理に関して補助金を交付する。 ・指定文化財には、佐野市の歴史や伝統を語る上で貴重なものが含まれており、これらを修理し、その価値や魅力を再生する。またこれにより現在、市が推進する観光立市の施策においても観光資源・観光拠点の開拓につなげることができる。 ・事業実施の前年度末までに、対象とする文化財を選定の上、所有者・管理者と連絡調整事業を実施し、終了後に補助金を交付する。なお、国庫補助等の補助事業に対する自治体負担分としても対応できるようにする。	①県指定史跡「田中正造旧宅」について、所有者である(一財)小中農教倶楽部が実施する修復事業について、県補助金及び市補助金を交付した。 ②市指定有形文化財「小曾戸家文書」について、所有者である小曾戸荘一氏が実施する修復事業について補助金を交付した。						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	文化財修理に関して助成を希望する所有者・管理者数	件	2	2	2	2	2
	修理事業に補助金交付を実施した件数	件	2	2	2	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

①市民 ②佐野市内所在の指定文化財(登録有形文化財含む) ③市外からの来訪者数(観光客入り込み数)	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	市人口	人	123,182	122,582	121,522	121,522	121,522
	佐野市内の指定文化財件数	件	251	251	252	253	254
	観光客入り込み数	人	8,576,000	8,623,000	8,674,000	8,726,000	8,778,000

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

①市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしたいと考える市民を増やす。 ②破損や老朽・劣化した文化財を修理することで、それらを後世に伝えていくことができる。また、それらを積極的に公開活用できるようにし、観光資源化も図れる。 ③佐野市の歴史や伝統文化を、来訪の動機と考える観光客のニーズへの対応が、今以上に可能となる。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	観光客入り込み数の増加割合	%	-0.3	0.6	0.6	0.6	0.6
	修理により価値・魅力を再生した文化財件数	件	2	2	2	2	2
	佐野市の伝統文化や文化財を大切にしたいと思っている市民の割合	%	91.3	91.3	93	93.5	94

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・文化財を適切に保存保護し、後世に残す。 ・地域の歴史と伝統を知ってもらい、郷土への愛着を育んでもらう。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	適切に保存されている文化財件数	件	251	251	252	253	254
	佐野市の歴史と伝統を知っている市民の割合	%	91.6	93.1	93.5	94.0	94.5

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		500		256		500		500		500
	事業費計(A)	千円		500		256		500		500		500
事業費の内訳	千円	補助金	500	補助金	256	補助金	500	補助金	500	補助金	500	
		事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	1		
	のべ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100	100	100		
	人件費計(B)	千円	389	394	394	394	394	394	394	394		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	889	650	894	894	894	894	894	894		

事務事業名	指定文化財保存修復支援事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	---------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	文化財の保存修理等に関して、平成の初期までは国庫や県補助が多数あり、平成17年度までは佐野市負担分を含めた栃木県の「地域文化遺産保護事業」があったため、それらを導入して文化財修理の助成に対応していた。ところが、現在ではそれらの補助制度が無くなる一方で、文化財指定を受けてから数十年の時が経過したものも多数あり、文化財の所有者・管理者からは修理等への助成要望が年に数件ある。加えて、近年佐野市が掲げる「観光立市」の施策の中では、佐野市の歴史や伝統・文化が重要視されていることもあり、本事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	「観光立市」推進の施策において、市の歴史・文化・伝統の象徴的存在である文化財への、関心や要求は今後も高まると考える。文化財は概して、経年変化により破損や劣化の出やすいものであり、また、それらの修理には経費がかかるものである。まちなか活性化や景観行政などの点でも、文化財との関連性が示されており、文化財を大切にしたいと思う市民の割合は今後、増えると考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	文化財の所有者・管理者からは、「指定をしたのに、保存・維持管理などには何の助成もないのか」という意見が寄せられている。最近の市議会では、佐野市の歴史・文化に関係した内容の質問事項や佐野市のPRのために文化財等の積極的活用を求める意見が目立ってきている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	前年同様、補助対象とした貴重な文化財の適切な保存をすることができた。今後も引き続き、文化財の所有者と連携し、修復等の支援に取り組んでいく。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしようとする市民を増やすことや、破損、劣化した文化財そのものを修理していくことは、上位目標である文化財の適切な保存と歴史・文化資源の継承につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 佐野市文化財保護条例では第3条において、文化財の保存及び活用が適切に行われるために必要な措置を講じなければならないと市の債務を明記している。(上位法の文化財保護法も同様)また予算の範囲内での管理・修理への補助金の交付についても条例に定められている。したがって、市として実施する事業としては妥当なものと考えられる。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 市民を対象としたのは佐野市文化財保護条例第4条で文化財を「市民の財産」と定めているため。また、市外からの来訪者を対象としたのは、それらの中に佐野市の歴史や伝統・文化とその象徴的存在である文化財を来訪の動機とする者が存在するため。市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしたいと考える市民を増やすことは、文化財の保護につながるため。また、文化財の価値や魅力の再生によって観光資源化を図り、来訪者の増大につなげることは「観光立市」の施策に貢献するものであるため。対象と意図は当面、現状のままが良いと考える。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案 市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしたいと考える市民を増やすことは、文化財の保護につながるため。また、文化財の価値や魅力の再生によって観光資源化を図り、来訪者の増大につなげることは「観光立市」の施策に貢献するものである。平成23年度からの事業であるが、すでに修復支援事業の実績を上げており、目的のひとつである修理により価値・魅力を再生した文化財件数については確実に成果を上げていくと考えられる。今後はより成果を向上させるために、文化財所有者・管理者の補助希望を把握するための実態調査を実施していく。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
	* 類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	人件費の削減余地がある	理由・改善案 事業費は、文化財の所有者・管理者に対する補助金のみとなるが、その支給額は、修理事業の内容によって異なってくる。事業に関して制定した規則については、過去の各種文化財の修理実績に鑑み、「1件あたり50万円を上限として、補助対象となる事業費の1/2以内」で補助額を算出しており、実効的な修理事業費としては妥当と考える。人件費は、補助金交付に関する事務、補助対象事業の進行管理を通常適宜行う。業務所要時間は、通常の事務量を平均化して算定した。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 市指定文化財の修理に対する助成の必要性が解消された時点で、事業は終了することになる。しかしながら、文化財は、指定してから数十年を経たものが少なからずあり、劣化や老朽化が年々進むものと考えられる。適切に後世へ伝えていくためには、所有者や管理者に対し保存修復等の支援策が継続的に必要である。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ①「佐野市指定文化財保存事業費補助金交付規則」により指定文化財等に対して、保存のため修理修復費用の補助を実施する。 ②各種文化財の保存・保護、維持管理に関する疑問や相談について、制度的見地からの指導助言や文化財保護審議会委員をはじめとする専門家との繋ぎをこまめに行うことによって、効果的な保存保護を進める。 ③成果をより向上させるために、文化財の所有者・管理者の補助希望に関する実態調査を実施していく。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>②③</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		②③	①	維持			×	低下		×	×	①補助制度の周知が進むにつれて、補助金の交付を希望する所有者・管理者が増加していくことが予測される。補助対象に関して、優先度の高いものから選定することになるが、一方で公平性についても考慮する必要がある。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		②③	①																			
維持			×																			
低下		×	×																			